

校外生活のみまり

いわくにしりつくいなしょうがっこう
岩国市立杭名小学校

家庭における児童の生活については、保護者が全責任をもち、学校のみまりを理解し、家庭と学校が一致協力して児童の健全育成に努めましょう。

1 登下校について

- (1) 登校は、7時45分～7時55分を目安に、集団登校する。
- (2) 放課後、校舎内に用事があるときは、職員室で先生の許可を受けて入り、すんだら届けて帰る。
- (3) 服装は、奨励服を着用する。(シャツはきちんと入れる。)
男子：白色のカッターシャツ・開襟シャツ・ポロシャツ、黒か紺の半ズボン
冬季は長ズボンでも可
女子：白色の丸えりブラウス・ポロシャツに黒か紺のスカート
冬季は長ズボンでも可
ベスト：奨励服の下に着用する。(色は紺、黒、灰色、白とする。)
履物：運動靴 (かかとを折らない。)
靴下は白、黒、紺を基調としたもの。(令和3年度より)
帽子：白色帽子
- (4) 特別な事情(通院や習い事など)で登下校する時は、担任に知らせる。
- (5) 欠席するときは、連絡帳を登校班班長に預け、知らせる。または電話で学校に届け出る。



2 不審者対応について

- (1) ひとり歩きはしない。
- (2) 知らない人に誘われても、ついていかず、はっきりと断る。
- (3) 無理に誘われそうになったら、大声を出して人を呼ぶ。
- (4) 登下校・外出するときには、防犯ブザーがあれば携帯する。
※ 電池の交換や簡単な修理は家庭で行う。
- (5) 危ない目にあった場合は、まず警察、その後学校にも連絡する。

いかにない
のらない
おおきなこえで
すぐにする
しらせる



いわくにしりつくいなしょうがっこう
岩国市立杭名小学校 47-3044

3 交通安全について

(1) 自転車の乗り方（保護者指導のもと安全に乗る。）

- ①自分の体にあつた大きさ、点検・整備された自転車に乗る。
- ②ヘルメットをかぶる。（今年度からすべての人に努力義務）
- ③スピードの出しすぎ・飛び出し・二人乗り・並進はしない。
- ④車の直前・直後の横切りはしない。
- ⑤乗れる範囲 1・2年 地区内（国道以外） 3～6年 校区内



(2) 道路の歩き方

- ①右端（又は歩道）を一行で歩く。
- ②人を押ししたり、ふざけたりしない。
- ③横断歩道では左右をよく見て、安全を確かめてから渡る。
- ④横断歩道や見通しの悪いところでは一度止まって安全を確かめる。



4 遊びについて

(1) 危険な遊びをしない。

- ・線路内への立ち入りや置き石 ・電線近くでの凧あげ
- ・火遊び ・子どもだけでの花火 ・道路でのローラースケートやスケートボード
- ・道路での遊び（投石等） ・よその田畑での遊び

(2) 水遊びについて

- ・杭名小のプール以外では、子どもだけで泳がない。
- ・「水泳のきまり」（水泳学習前に配付）を守る。

(3) お金のむだづかいをしない。またゲームやカードなど物の貸し借りや交換をしない。

(4) 帰宅は下記の時刻までにする。

- ・1学期初め～9月……午後6時 10月～春休み……午後5時



5 外出

(1) 家の人に、行き先、帰る時刻を告げて出かける。

(2) 校区外には、子どもだけで遊びに行かない。（保護者同伴で行く。）

(3) 夜間（日没後）外出は禁止。理由のあるときは、保護者同伴とする。

(4) ゲームセンターは、保護者同伴でなければ入ってはいけない。